

東洋文字文化研究——白川静博士とわたしの印学（下）——

久 米 雅 雄

（目次）

一. はじめに

二. 漢字の起源—甲骨文・金石文研究略史を振り返る—

《中国における甲骨文・金石文研究略史》

《日本における甲骨文・金石文研究略史》

三. わたしの印学—「金印奴国説への反論」（一九八三）から「日本の花押と戦国大名の印章」（二〇一八）までの書誌

以上、（上）

四. 白川静博士との出遭いとわたしの印学研究—書簡・葉書・講座を通して—

五. 印学研究の個別的成果とその方法論—国宝金印・新邪馬台国論・

邸閣考—

《国宝金印「漢委奴国王」印の読み方と志賀島発見の謎》

《新邪馬台国論（筑紫女王国・畿内邪馬台国「二王朝並立論」と「親

魏倭王」金印・「魏率善倭中郎将」「魏率善倭校尉」銀印》

《「魏志倭人伝」の「邸閣」と倭国の官制》

六. 福岡県糸島市三雲遺跡出土刻書土器の文字学的検討と「白川文字学」の検証

七. まとめにかえて

以上、（下）

四. 白川静博士との出遭いとわたしの印学研究—書簡・葉書・講座を通して—

中国文学者であり、京都大学文学部助教授でもあった高橋和巳（一九三二—一九七二）が一九六九（昭和四四）年六月から十月まで綴った『わが解体』（一九七二）の中でのS教授の描写はあまりにも有名である。先にもふれたとおり、わたくしは一九六六（昭和四一）年四月に立命館大学文学部史学科の日本史学専攻（考古学・古代史）に入學し、紛争最中の一九七〇（昭和四五）年三月に卒業した人間であるので、この間の事情は体験を通して幾らかは知っている。とは言え一九六六年から一九六八年前半あたりまでは、われわれノンセクトの

学生たちからすれば大学はまだ静穏で、中国文学との関わりと云えば、平中荅次教授（一九〇七—一九七三…京都府出身で東京帝国大学卒）による「中国古代の田制と税法」、三田村泰助教授（一九〇九—一九八九…福井県出身で京都帝国大学卒）による「宦官」などの講義に耳を傾けたり、中国語中級を中国文学専攻の学生たちと受講するという状況であった。その頃、日本古代史の北山茂夫教授（一九〇九—一九八四…和歌山県出身で東京帝国大学卒）が、「この大学に白川静という甲骨文や金文をやる凄い先生がおられるが世間には未だ十分知られていない。世に出るべき人物だ」などと講義の中でおっしゃっておられるのを耳にしたことが再々あった。そのうち一九六八年の後半あたりから広小路学舎も日に日に様子が異様となり、理性では制御しづらいほどの急変が生じ、大学教授も辞職を余儀なくされ、学生の中退も続出、大学の運営も危機的などころまで到達したのであった。高橋和巳の『わが解体』（『文芸』一九六九・一九七一）はS教授のくだりをこう述べていた。

「それが教授者の本質だったのなら、それも仕方がない。しかしたとえば立命館大学で中国学を研究されるS教授の研究室は、京都大学と紛争の期間をほぼ等しくする立命館大学の紛争の全期間中、全学封鎖の際も、研究室のある建物の一時的封鎖の際も、それまでと全く同様、午後十一時まで煌々と電気がついていて、地味な研究に励まれ続けていと聞く。内ゲバの予想に、対立する学生たちが深夜の校庭に陣取るとき、学生たちにはそのたった一つの部屋の窓明りが気にならず仕方がない。その教授はもともと多弁の人ではなく、また学生達の

諸党派のどれかに共感的な人でもない。しかし、その教授が団交の席に出席すれば、一瞬、雰囲気が変わるといふ。無言の、しかし確かに存在する学問の威厳を学生が感じてしまうからだ。たった一人の偉丈夫の存在が、その大学の、いや少なくともその学部の抗争の思想的次元をおしあげるといふこともありうる。残念ながら文弱のわたしは、そのようではありえない」「いま、私の心を大学にひきとめているものは、この闘争を通じて、この闘争がなければ決して成立しなかったであろう、少数の学生たちとの、決して裏切り、裏切られることのないだろう貴重な人間信頼だけである」と語らせているのである。

白川静先生の『漢字』は一九七〇年四月に岩波書店から新書として発行された（図31）がその「あとがき」には「私はかつて『積史』『積文』など、文字学の方法についての試論を発表し、またその方法を以

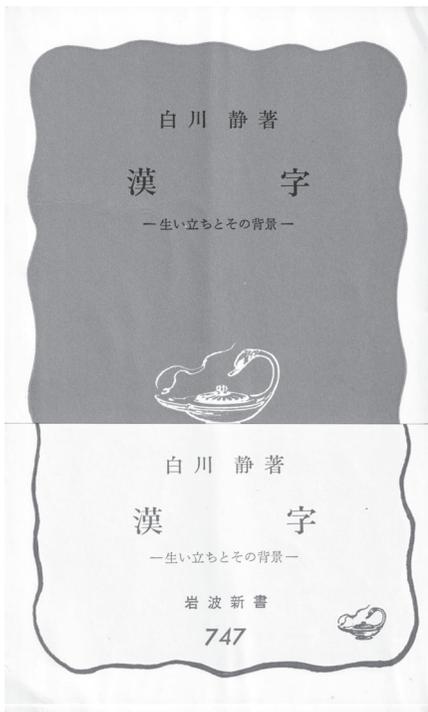


図 31 (1970)

て『説文』の研究を試みてきたが、機会をみてひろく批判をうけたいと考えていた。幸い岩波書店の田村義也氏によってその企画が進められ、いちおうの構想を立てたが、新書の体裁にまとめることは、私にとってなかなかむづかしいことであった。こうしてすでに数年を経過し、なお意にみたぬところも多いが、かねて熱心に執筆をすすめていただいた北山茂夫氏の御厚意にも報いたいし、編集の高草茂氏への約をも果たしたいと考えて、本書を世に問うことにした」と記されている。このおり、北山先生は教授職を辞しておられ、われわれは眼の前におられた優れた知徳合一の指導者から分たれて、その時以降、童子のことを捨てて大人になるべく、それぞれの路を歩むことを余儀なくされるのである。卒業後、さまざまな社会的経験を積み上げながら、滋賀県文化財保護協会の嘱託を経て、大阪府教育委員会文化財保護課に入庁し、公務に励みながら『金文の世界』の一分野に公式に足を踏み入れるのは、一九八三（昭和五八）年に学生時代の論文「金印奴国説への反論」（『藤澤一夫先生古稀記念古文化論叢』）を世に問うて以降のことである。この点については博士學位論文『日本印章史の研究』（雄山閣 二〇〇四）や一般向けの普及本『はんこ』（法政大学出版局 二〇一六）、さらには印章研究の調査の仕方と実的な方法論を説いた『寧楽美術館の印章』（思文閣出版 二〇一七）などでも既にのべたところであるが、ここでは白川静博士との書簡・葉書・講座等を通しての出遭いがわたくしの印学研究に大きな足跡を遺してきた部分があるので、その点に少しふれておきたい。

わたくしの手元には一九八四年以来、白川静先生からいただいた書

状が十通、葉書が二十枚、図書が三冊保管されている。

書状の最初は一九八四（昭和五九）年二月二日消印の封書で「御論考（「金印奴国説への反論」のこと）拝受拝読 北山先生すでに亡く感慨を以てよみました」「金印の核心に肉薄、極めて有力な考察と存じます」などと記されており、翌2月23日付けで「白川静 金文通積五三」及び「金文通積五四」が「久米雅雄兄 白川静 甲子二月」の毛筆署名入りで、中国藝文研究会の『學林』の封筒にいられて贈られてきた（図32-1、2）。流麗すぎてなかなか読めなかったが三〇代半ばの自分にとって大きな感動と学問への励みをもたらすものとなった。同年三月八日付けの封書では「河内平野考古展図録 御恵送下さり 拝受 この図録をはじめて拝見 貴重なもの有り難く存じます 小

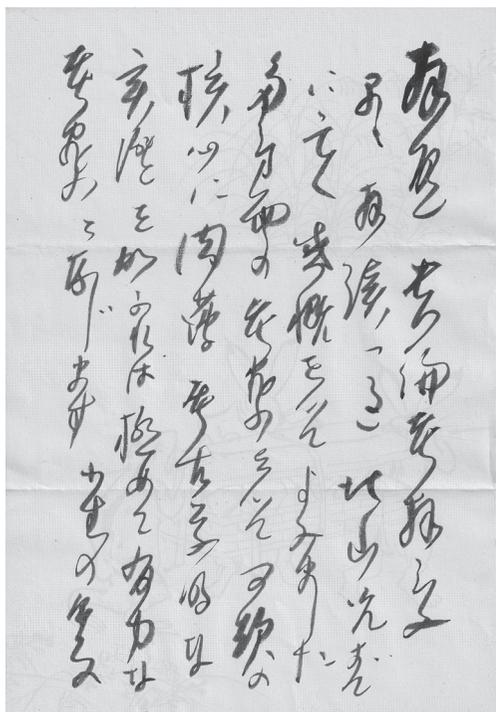


図32-1 (1984)

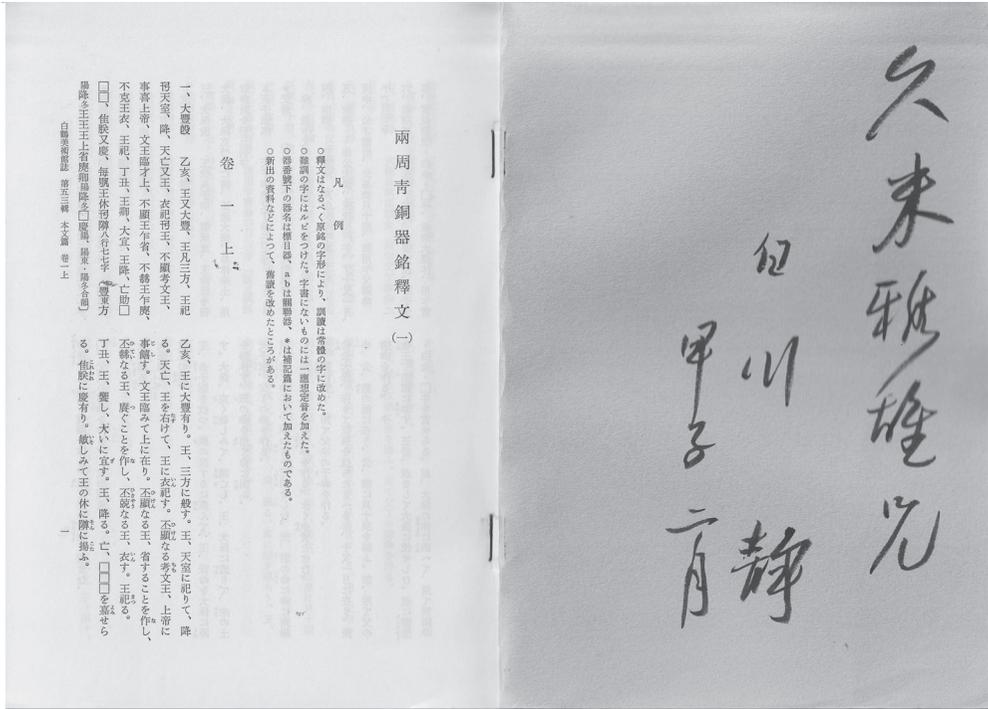


図 32 - 2 (1984)

凡 例
 ○ 釋文にならなく原銘の字跡により、誤讀は當體の字に改めず。
 ○ 難讀の字にはなごをつけ、字書にないものには二重括弧定号を加えた。
 ○ 器蓋下の器名は横括弧、a、bは欄外に、*は補記欄において加えたものである。
 ○ 新出の資料などにより、舊讀を改めたところがある。

兩周青銅器銘釋文(一)

卷 一 上

一、大腰鼓 乙亥、王文大尊、王凡三、王祀
 刑天、降、天亡又王、衣刑王、不顯考文王、
 事書上厥、文王臨才、不顯王作、不顯王作、
 不克王終、王祀、丁丑、王明、大宜、王既、亡、
 □□、由侯又侯、每侯王休、王休、
 畢降王王上、
 白鶴堂藏書 第五輯 本文編 卷一上

乙亥、王に大腰有り、王、三方に載す。王、天宮に祀りて、降る。天亡、王右有、王に衣祀す。不顯なる考文王、上帝に事書す。文王臨みて上に在り、不顯なる王、省することを作し、不顯なる王、廣くことを作し、不顯なる王、衣祀す。王祀す。丁丑、王、獲し、大に宜す。王、降る。亡、□□を蓋せらる。他はに疑有り、敏しみて王の体に附に揚ふ。

生数年前(一九七九)初期万葉論(中公)をかき 人麻呂と依羅、丹比の關係に關心をもちましたので大変参考になります 仿製鏡の字形は文様化されているものの云々と述べておられる。そのほか一九九二(平成四)年一月二日付けの封書(過勞にて静養)のあと、一九九三(平成五)年二月一日には古壘からアプルーチした「魏志倭人伝」にあらわれたる「邸閣」についての論評、一九九四(平成六)年八月一七日には「金印及金剛寺樓門二天像図録 お送り下され拜受好資料として受益致し度く存じます」、一九九八(平成一〇)年八月七日には「此の度は大坂城址出土の円形印章の御論考をお送り下され吉利支丹大名の洗礼名の印章など珍らしく興味深く拝読致しました」、同年一〇月二七日には『大阪博物館旧蔵貨幣図録』恵送へのお礼状、そして二〇〇一(平成一三)年九月二五日には学位取得祝いとして、上智大学名誉教授である渡辺昇一氏との対談集『知の愉しみ 知の力』を「久米雅雄兄 白川静 平成十三年九月」とのペン書き署名入りでお贈りくださった(図33)。この書の「はじめに」の部分に「白川学」の本質を理解する上で非常に大切なことが記されているので書き留めておきたい。

「かつて東洋は、最も平和な文化圏であった。この地域の平和は、近世に至って、ヨーロッパ列強の東方侵略によって破壊され、我が国は自存のために戦った。しかしわが国が、その大義を捨てて、列強がすでに放棄しつつあった植民地政策の模倣に走ったとき、東洋の理念は失われた。東洋の理念が失われただけではない。日本の大義放棄に失望した中国は、革命ロシアの傘下に走り、また太平洋戦争に敗れた

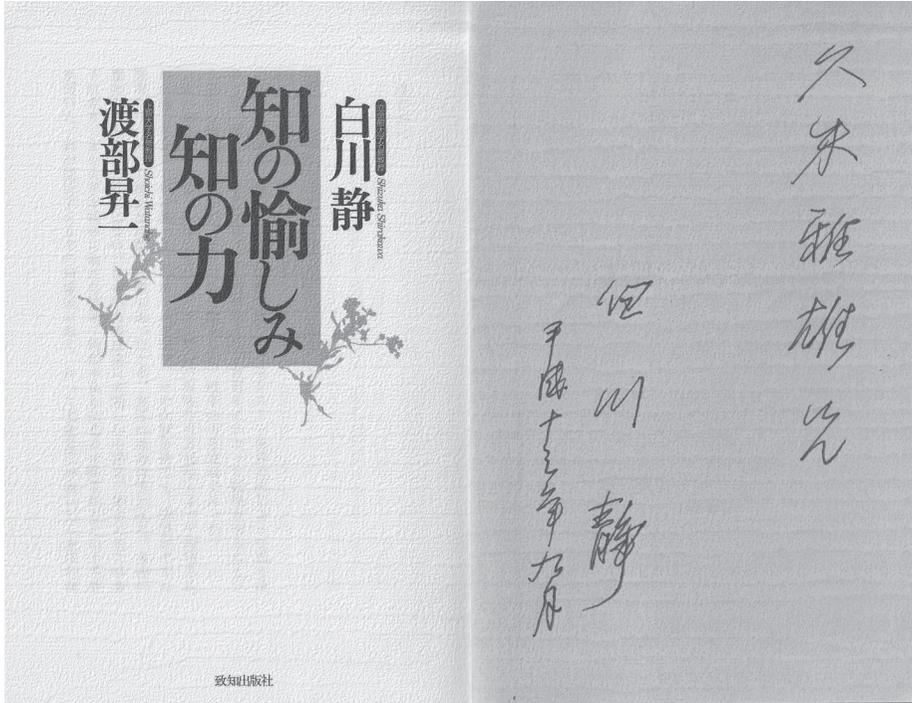


図 33 (2001)

結果、朝鮮半島も南北に分断されるといふ不幸を招いた。わが国はアメリカの附庸国に近く、かつて岡倉覚三が説いた『東洋の理念』は今はあとかたもない。

戦争を放棄し、力を以って争うことをやめた我が国にとって、進むべき道は、文化的な方法だけである。経済はその文化を支えるべきものとしてある。しかしその経済も、節度のない利益追求の結果破綻して、今はその収束に苦しむ状態である。

かつて東洋は、一つの理念に生きた。東洋的というのは、力よりも徳を、外よりも内を、争うことよりも和を、自然を外的な物質とみず、人と同じ次元の生命体とみる精神である。思考の方向が、他の文化圏とは根本的に異なっている。そしてそういう生き方は、殊に漢字を共有することによって確かめられた。漢字はいわば、この文化圏の最も重要な紐帯をなしている。

そして、その東洋的精神の根源をなすものが、漢字のうちに形象化されているように思われた。それで晩年に至って三種の字書（『字統』一九八四、『字訓』一九八七、『字通』一九九六）を書いた」とある。

漢字研究の目的をわたしたちはしっかりと銘記しておく必要がある。この書を贈呈してくださったのには大きな意味があったと考えている。

白川先生からいただいた最後の封書は二〇〇二（平成一四）年二月五日付けのペン書きの白川先生九二歳の時のそれである（図34）。「此の度は貴論二篇と西域の道 お送り下され拝受 有難く存じます」とあるが、このおりは「駝鈕銀印『晋率善羌中郎将』印とその史的周辺」

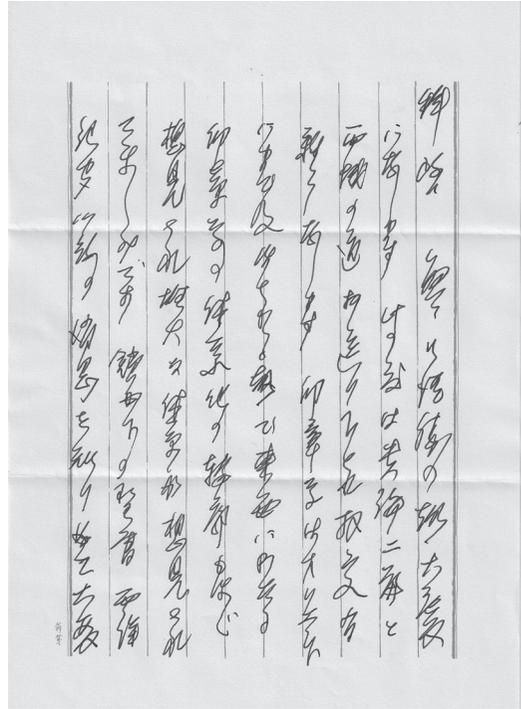


図 34 (2002)

(本篇は翌二〇〇三年に中国杭州西泠印社での初めての入選論文となる)、「シルクロードの印章」(いずれも二〇〇二年に大阪府立近つ飛鳥博物館発行)と「鎖国下に『聖書』にふれた学者たち」(同じく二〇〇二年に帝塚山大学考古学研究所から刊行された『藤澤一夫先生卒寿記念論文集』所収)の三篇であるが、「オリエントにまで及ぶ東西にわたる印章学の雄大な体系が想見されて楽しみです」 「鎖国下の聖書 西洋紀聞以後の消息を知りえて大変有益に存じました」などとの評をいただき、一九八四年に始まるおよそ二〇〇年にわたる学恩に深く感謝している。ちなみにこの間、白川先生の住所印判は、大きく三種に分類できる。そしてお贈りした拙稿の類が立命館大学図書館の『白川静文庫目録』(二〇一〇)に掲載されているのは嬉しく、また有り

難いことである。

葉書は賀状類が中心で二〇枚ほど保存されているが、今後、一九八五(昭和六〇)年の賀状も見つかるとも知れないが、現在のところ、一九八六(昭和六一)年から一九八八(昭和六三)年までの「謹賀新年」、一九八九(平成元)年の寒中見舞いを経て、一九九〇(平成二)年から二〇〇〇(平成一二)年までの「頌春」(平成一二年の賀状には「正月二日夜十時NHKの番組に出ます ご笑覧下さい 御多祥を祈ります」とある。白川先生八九歳のときのこの番組は「白川静 老いて遊心 学を究めん―白川静・漢字の宇宙―」というタイトルだった)、そして二一世紀になった二〇〇一(平成一三)年から二〇〇三(平成一五)年まで朱文「寿如金石」(二・〇cm×二・〇cm)の葉書(この年まで直筆でいただいた)、二〇〇四(平成一六)年は「文字文化研究所 理事長 白川静」名で「頌春」、二〇〇五(平成一七年)は無し(二〇〇四年十二月に喪中葉書)、そして二〇〇六(平成一八)年元旦は朱文「寿如金石」に「静」(一・四cm×一・二cm)の印影を添えて(朱肉も変更)、代筆での賀状をいただいた(図35)。先生はこの年の一〇月三日に逝去された。

そして今でもしっかりと覚えているのは、二〇〇一年一〇月六日の立命館大学での博士學位授与式のあと、電話にてご報告させていただいた時のことである。「それは大変よかったですね。おめでとう。印章研究は今まであんまり無かった分野ですわな」と言ってくださり、わたしが「戦国文字など、まだまだ読めていない文字が結構あります」と申し上げると「崩れとるものが多いからね」とおっしゃったことだっ

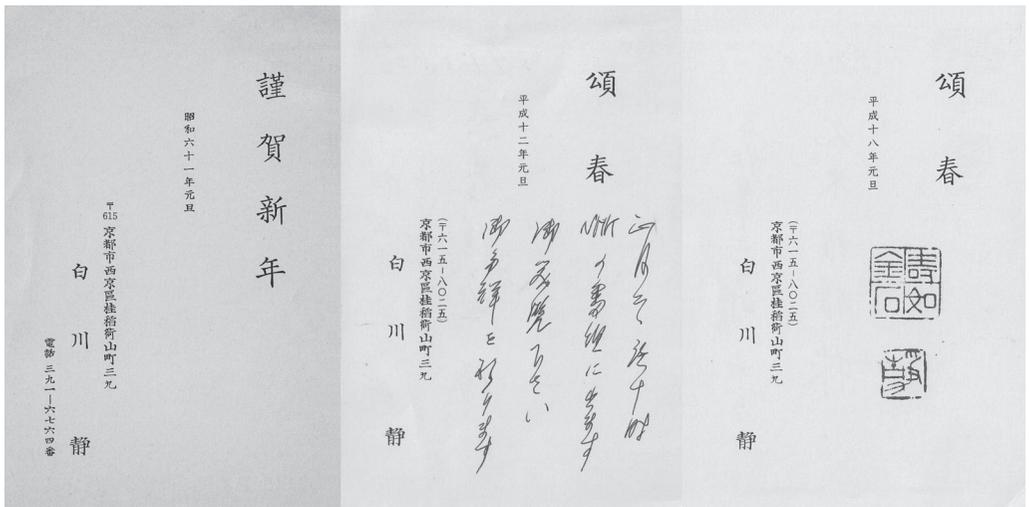


図 35 (1986・2000・2006)

た。秦漢三国兩晋から戦国まで遡って、漢字の起源に近づきつつあるとの自覚、これは殷代の甲骨・金文からみれば「崩れとる」という感覚なのだ。この一言は自身の印学をさらに前進させるための新たな動機づけを与えるものとなった。

以上に述べたところが一九八四年から二〇〇六年にかけての白川静博士と出遭い、特に漢字を「歴史と文化の集積体」としてみなしつつ「印章研究」を進めてきたわたくしとのやりとりのあらましである。印章学は「金文の世界」の一分野であることは認識されていても、その個別的研究をどのように行なっていくか、それをどのような方法論で体系化し、平和の促進に貢献できるような学問に育て上げていくことができるかどうかは全く別物である。

五、印学研究の個別的成果とその方法論—国宝金印・新邪馬台国論・邱閣考—

このように書簡類を整理していると、わたくしの歴史学や印学研究に大きな支援を与えてくださった先生方に、北山茂夫、大谷光男、加藤慈雨楼らの諸先生方のほか、海外、特に中国では北京大学歴史系の沈仁安、重慶市博物館の劉豫川、中国社会科学院歴史研究所の王震中、陝西省考古学研究所の劉振東、上海博物館の孫慰祖らの専門家たちがいたことがはっきりとわかる。特に一九五五年の『文物参考資料』に「朔寧王太后璽」の尺寸を三・三cm×三・三cmと記していることに対し、実測図の比例関係から疑念をもった私の質問に対し、中国社会科学院歴史研究所の王震中先生に問合せをしたところ、それは重慶市博

博物館の劉豫川先生にまで届き、二・四cm×二・四cmが正しく、日本国内でも訂正してほしいと、モノクロの写真入りで回答が届いたことは、学際の喜びを教えてくれた印象深いことであった。中国の真摯にして優れた諸先生がたに心から感謝している。

ここではわたくしがこれまで積み上げてきた印学研究の個別的な成果とその体系化の試みについて論じたい。

1) 国宝金印「漢委奴国王」印の読み方と志賀島発見の謎

わたくしの「金印奴国説への反論」は一九六八年に北山茂夫先生のゼミで発表し、一九八三年の『藤澤一夫先生古稀記念論集』において初めて活字になった。爾来、印学的な研究を重ねてきたがその要旨を略記すると下記のとおりである。

① 江戸時代以来の研究史

天明四（一七八四）年の志賀島における金印発見以後、亀井南冥のヤマトノ国説（一七八四）、藤貞幹（一七八四）・上田秋成（一七八五）・青柳種信（一八一二）の伊都国説、松浦道輔の偽作説（一八三六）などが提唱され、伊都国説が主流であった。

明治時代になって三宅米吉による「委奴Ⅱ倭の奴」国説（一八九二）が登場した。その論拠は「倭は委と同じ（省画）」、「委はワ行の『あ』、伊はア行の『い』で互いに異なる」「原音は『ぬ』、『の』、『な』で、『ど』音はなかった」「『魏志倭人伝』が記す北九州の奴国ともうひとつ『最遠の奴国』をとりがえた」という骨子であったが、その裏付けや根拠は明示されなかった。昭和になって金印は国宝の指定を受けるが、

一九六一年の文化財保護委員会、一九七六年の文化庁編集の『国宝事典』による公式見解は「その訓みについてはなお定説をみない」とした（図36）。二〇一九年の文化庁協力による新版『国宝事典』（第4版）では写真はカラー版となり、解説の表記に若干の変更が加えられている。江戸時代以降の「伊都国説」と一八九二年以来の「倭の奴国説」は双方保留のままであるが、教科書・辞典類・メディアの一部は、学史・研究史を踏まえぬまま、フライングした状態にある。

② 一九八三年以降、考古学者・歴史研究者・印学家である久米雅雄は「金印奴国説への反論」を提示、下記の理由で委奴Ⅱ伊都国説を再提示している（図37）。

a) 金印の印文を漢語単一論で読んでよいか？

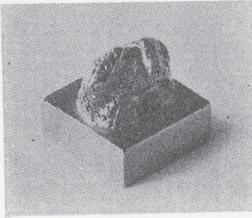
前漢の揚雄（前五三〜後一八）が『方言』の中で示すように、また近年では王育徳の「中国の方言」（一九六七）、李恕豪の『揚雄方言與方言地理学研究』（二〇〇一）などが示すように中国の先秦時代以降「秦晋」「周韓鄭」方言区から「呉越」方言区までの十二方言区が認識されており、「楚夏聲異、南北語殊」「方言差別、固自不同、河北江南、最為鉅異」は明白な事実であり、漢吳方言の並存を基軸に考える必要がある。『説文解字』や『大漢和辞典』による読みは「委奴」キド、キヌ、「倭奴」キド、ワド、キヌ・ワヌであり、「委」をワと読むワド・ワヌ説は成立しない（図37下中央）。

b) 「委」と「倭」は印学的に同一か？

五七年の後漢の光武帝からの金印は「委奴国」（図37右上）と記しており、五世紀に成立の南朝宋の人である范曄の『後漢書』倭伝は「倭

考古

金印^{きんいん} 印文「漢委奴國王」一顆 東京都 黒田長礼
 印面方二・三六 高さ一・二四 上古
 金製。印面が方形の刻印で、白文三行、初行は一字、二・三行は各二字で「漢委奴國王」とある。書体は篆書。蛇鈕^{だまづ}で鈕孔が貫かれている。保存状態は完好である。この金印は、天明四年（一七八四）二月に福岡県糟屋郡志賀島村で農夫が田の溝さらいをしていた時、石の下から発見したと伝えられるもので、その遺跡がどのような種類のものであったかわからない。後漢書（中国南北朝時代、范曄撰）列伝第七十五、倭国の条には「建武中元二年（五七）に倭奴國奉貢朝賀す。使人自ら大夫と称す。」



倭国の極南界なり。光武賜うに印綬を以てす」という記事があるが、この金印がその時のもの自体であるかどうか断定できないけれども、その形態は漢代の制に從い、この種の文獻の伝えるところを裏書きする貴重な資料といえることはできる。その訓みについてはなお定説をみない。

図 36 (1961 ; 1976)



図 37 (1983)

「倭」と記している（図 37 右中）。

「委」は「倭」の省画であると論じるひとがある。但し明の羅王常の『秦漢印統』（一六〇八）によれば、「冠軍侯印」など人偏のない「侯」印は龜鈕であり、「軍曲侯印」など人偏のつく「侯」印は鼻鈕である。官職の品級が異なり、人偏の有無は印制上厳密であり、省画などと軽々に論じてはならない（図 37 下左）。

c) 印文は印学的に「漢の委の奴の国王」と分けてよめるか？

印文の構造は「宗主国 + 民族名もしくは国名 + (修飾語) + 官号」から成り立っており、それは「新羅兕騎君」印の場合も同様である。

王莽の新(宗主国)が『漢書』西域傳に出てくる「難兜国」(国名)の「騎君」(官号)に与えた印章である。時折「漢匈奴惡適戸逐王」印の「惡適」を部族名とする見解があるが「漢匈奴歸義親漢長」印との比較をすれば「歸義」に照応する修飾語であることが判明する。「民族名+国名」の印文を持つ印章は皆無である(図37上右3段目)。

d) 金印時代前後の北九州弥生四王墓の分布について

福岡県には紀元前二世紀の吉武高木遺跡のあと、三雲南小路遺跡(糸島市・鏡三一・一二二面 前一世紀中葉) ↓須玖岡本遺跡(春日市・鏡三二面 前一世紀後半) ↓井原鎗溝遺跡(糸島市・鏡二一面 後一世紀後半→末葉) ↓平原遺跡(糸島市・鏡五十三・五五面 後三世紀前半) など大量の鏡を伴う「王墓」が発見されており、王墓は前一世紀→後三世紀にかけて「伊都」の地(糸島市)に集中している。王墓の分布からは委奴⇨伊都国説の蓋然性が高いように見受けられる(図37上左)。

e) 「魏志倭人伝」の「伊都国」観と「奴国」観—王権の所在と役割の相異—

晋の陳寿の手になる『三国志』魏書・東夷傳(「魏志倭人伝」)を讀むと「東南陸行五百里到伊都国・・有千餘戸、世有王、皆統属女王国、郡使往来常所駐」「東南至奴国百里、官曰兒馬觚、副曰卑奴母離、有二萬餘戸」の記事に遭遇する。「世々王がいて、帯方郡からの外交使節を受け入れており、政治・軍事・外交上の中心で歴代複数の王がいたのは伊都国」においてであり、「奴国には王の記述がない」。ただし両者は対立関係にあったのではなく、奴国は当時の国家経営の基盤で

ある経済部門を支えた重要な大国のひとつと考えている(図37下右)。

f) 金印鑄造地である後漢の都「洛陽官工房」における使用語音は？

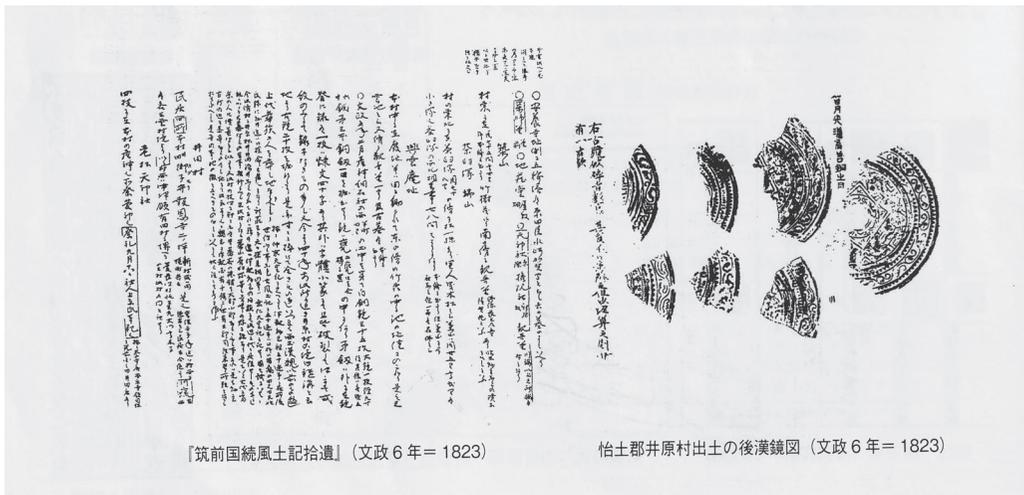
一九八一年に河南省孟津県平楽にある「漢魏洛陽故城」の発掘調査により、後漢の都洛陽にある官工房から鼻鈕銅印「部曲将印」六三顆が出土している。金印「漢委奴国王」印の翌年(後五八)に制作の「廣陵王璽」も同所で鑄造されたと考えられているが、ここでの使用語音は都洛陽の漢音であり、刻まれた金印の文字「委奴」も漢音で「ゐど」(怡土⇨伊都)と読まれていた。

g) 漢文学からみた中国人は印章の「漢委奴国王」をどう読むか？

佛敎大学の黄當時教授は二〇一四年一〇月に開催された「第八回金印シンポジウム志賀島」において「金印の印文は、『漢の委奴の国王』と二段に讀むしかない」「『三段讀み』は致命的ともいえる欠陥を抱えている。固執は不毛である」と述べ、また「委(倭)奴」という漢字を見せられて「ヤマト」と讀む中国人はいない」と断定、金印の「委奴」は「ワノナ」とも「ヤマト」とも讀めないとした。

以上を総合して、筆者自身は金印伊都国説の立場にある。

志賀島発見の謎について補足すれば、青柳種信著「柳園古器略考」中の「天明年中」に怡土郡井原村から発見された後漢鏡「方格規矩鏡」の年代が一世紀後半以降(銘文の「之」字も同時期)で金印の年代と符合すること(図38右)、その発見は文政六(一八二三)年に記された『筑前国統風土記拾遺』によれば「今より四十年前」の夏のこと、すなわち天明三(一八七三)年の夏のことであること(図38左)、金印は通常石組の中から単品で出土した事例がなく、そのほとんどは共



『筑前国統風土記拾遺』(文政6年=1823)

怡土郡井原村出土の後漢鏡図(文政6年=1823)

図 38 (1823)

伴遺物をともなう墓葬品であるか、戦場遺跡や官工房から出土したものが通例であること、更には発見時に「周りにいた観衆が競って壺棺の中の遺物を奪いあった」と記録されていることから、わたくしは本来の金印の出土地は、同じ天明年間に発見された伊都国の井原鎚溝遺跡であり、志賀島は金印を奪取した人間による二次埋置擬装の場所ではなかったかと推測している。この要旨については二〇一九年八月一九日に BS-TBS の「諸説あり! 国宝金印」において「金印の読み方は、"かんのいとこくおう"だった」でも放映された。

2) 新邪馬台国論(筑紫女王国・畿内邪馬台国「二王朝並立論」と「親魏倭王」金印・「魏率善倭中郎将」「魏率善倭校尉」銀印

《所在地論》

邪馬台国論争といえ、まず「大和か九州か」の所在地論に人気があるが、わたくしは、学生時代には和田清・石原道博編訳の『魏志倭人伝』(岩波文庫 一九五二)をもとめて、あれこれと「謎解き」を楽しんだものだ。解説の中に、榎一雄氏の新説も図示されていて、その可否に挑戦していたものだ。当時使っていたよれよれの『魏志倭人伝』一九六五年版があり、そこには多くの書き込みが残されているが、「九州の女王国」と「畿内の邪馬台国」は同源ではあるものの「別の相異なる二国ではないか」との着想は、「一九六八年四月一〇日(水)午後一〇時一六分、松山から京都に向かう列車の中で」と記されているので、二十歳の春に得たものようだ。結局、わたくし自身は一九七〇年に卒業論文「二世紀末葉における倭国動乱の歴史的意義」

を「金印奴国説への反論」とともに提出したのであるが、それを祖形とする「新邪馬台国論—女王の鬼道と征服戦争—」を一九八六年に「北山茂夫先生追悼論集 歴史における政治と民衆」（日本史論叢会）の中で発表した。この「新邪馬台国論」の何が「新」であるかというと、従来同一視されてきた「自郡至女王国萬二千余里」の「女王国」を九州に、水行・陸行で投馬国を経由して三十日かかって到着する女王の都とした「邪馬台国」を（『延喜式』に太宰府・平安京間「海路三十日」とあることに注目して）畿内大和に置き（方位は時節により一定の振幅を有し観察の時期を推測させる。日の出は春分・秋分の日は真東から、夏至は真東より北寄り、冬至は真東より南寄りからとなる）、筑

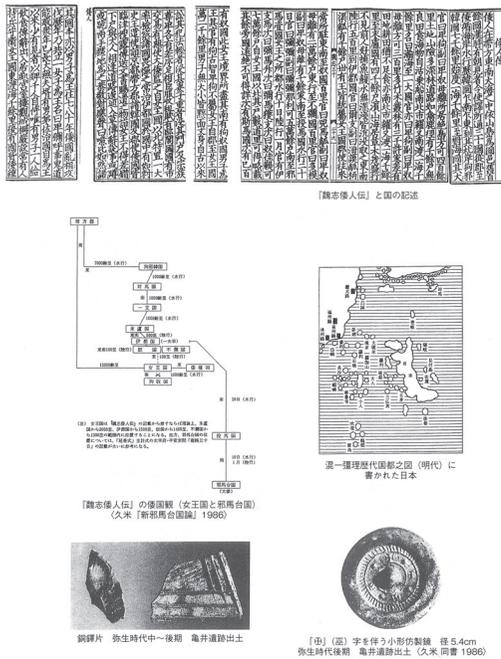


図39 (1986)

紫女王国と畿内邪馬台国とを、同源ではあるものの互いに相異なる別の二国と認識する点で「新」と銘打ったのである(図39上・中)。すなわち二世紀後半の「倭国大乱」の実相は、九州の女王国(宗教部門)と伊都国(政治・軍事・外交部門)と奴国(経済部門)を中核とする連合組織(出雲・吉備などを含む)が、西日本及び以東の主要政權(東海・北陸など)を包摂しながら「東征戦争」を敢行し、結果、畿内大和に都(「都」は「居」とは区別されるべき漢字である)し(奈良県桜井の纏向遺跡あたりに新しい副都を建都、その征服・被征服の同盟・臣従関係の汎地域性は各地出土土器や貢納物によって明らかとなる)、西方の筑紫女王国(佐賀県神埼の吉野ヶ里遺跡あたり)・伊都国を主都とし、東方の畿内邪馬台国を新設の副都とする、「西王母・東王父構想の実現」(西の女王・東の男王の図式の実現)を図った「二王朝並立論」に基づく西から東への版図拡張戦争ではなかったか(「邪馬壹(墓) 国女王之所都」と捉えたのである。汎西日本の高地性集落の分布、畿内における銅鐸祭祀の終焉と銅鏡祭祀の東方拡大(図39下)、鏡玉剣の九州から近畿方面への墓制の連続性などの考古学的知見と、『晋書』の「泰始初遣使入貢」(図40中左)、『梁書』の「復立卑弥呼宗女墓與為王、其後復立男王並受中国爵命」(図40中右)などの文献史料の研究を総合しての「新邪馬台国論」を提示したのであった。

《「率善中郎将」「率善校尉」印の印文完全復元》

印学の立場から言えば、金印紫綬「親魏倭王」・銀印青綬「率善中郎将」「率善校尉」印は重要である。ただし「魏志倭人伝」は銀印青綬については「率善中郎将」「率善校尉」と略称するだけで、印文を

完全形では記していない(図40上)。

三省堂の田中琢・佐原真編『日本考古学事典』(2002)には内モンゴル自治区博物館所蔵の「晋鲜卑率善中郎将」印を参考に「魏率善中郎将」印と復元している岡村秀典氏による解説をみるが、これは見直した方がよい。なぜなら大阪府立近つ飛鳥博物館所蔵の駝鈕銀印「晋率善羌中郎将」印と比較するとわかるように、民族文字が一文字であるか、あるいは二文字以上であるかによって、修飾語である「率善」の位置は印制上、異なるからである。正しくは「魏率善倭中郎将」「魏率善倭校尉」でなければならない(図41下、図40下)。

《魏晋蛮夷印の政権構造モデルと「帰義」「率善」》
 そのほか、魏晋時代の周辺民族官印である蕃夷印に焦点をあてるこ



図40 (2002)

とにより、烏丸・屠各・氐・羌、高句驪・韓・貂・扶餘・匈奴・支胡などには「魏」のみ冠されていて「呉」「蜀漢」による頒給印を見いだせず、魏が突出した政治的外交手腕を保持し、周辺民族懐柔の巧みな大国であったことが知られるのである(図40下左)。西域ソグディアナの強国「大月氏国」に与えた金印「親魏大月氏王」もその一つであるが、このように文献史料では魏・呉・蜀の一見不透明に見える政治的な関係も、印章資料のうち、特に蛮夷印に注目する時に「魏」の突出性はきわめて明白になるのである。また修飾語である「帰義」は「王」「侯」「王」に、「率善」は「邑長」「任長」「佰長」「佰長」クラスに適合することも明らかとなるのである(図41上)。

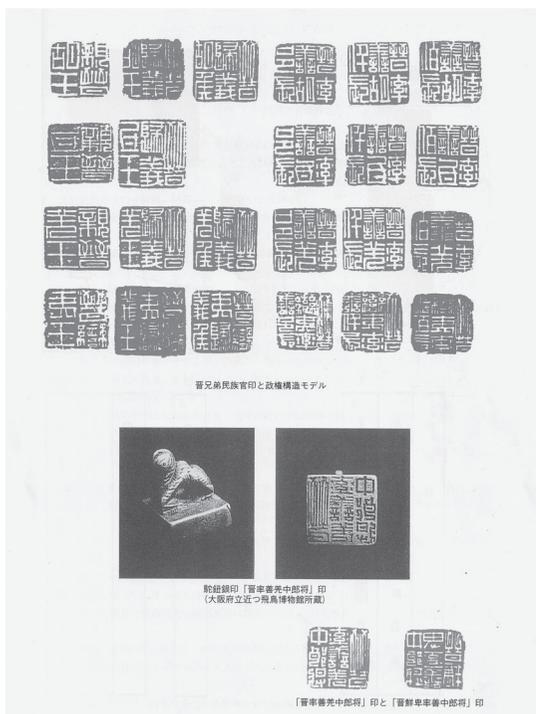


図41 (2002)

このように権力の表象としての「方寸の世界」(印章)に目をやると、以下のことが判明する。たしかに「漢委奴国王」印の性格はきわめて外臣的・従属的であるのに対し、「親魏倭王」「魏率善倭中郎将」「魏率善校尉」印の性格は、「親魏倭王」という表現で、一見、対等・友好的な外交関係が樹立されていたかにも見えるが、「率善中郎将」「率善校尉」印には「魏」が冠されており、アジア的ヤヌスの顔の二面性が見え隠れする。景初三(三三九)年の大夫難升への「率善中郎将」印、正始四(二四三)年の大夫掖邪狗等、複数の官への「率善中郎将」印の追加頒給のことを考えると、魏朝による旧来の筑紫政権及び新設の大和政権への政略と懐柔と楔うちとが、政治的・外交的に巧みに、ある場合には姻戚関係の結縁の可能性をも含んでいたのではないかと思わせるほどに、微妙であり、巧みなのである。私も「一大率」の「率」は「率善」の「率」と関係しており、「一大率」は女王卑弥呼の派遣官ではなく、その派遣主体は、松本清張氏が『古代史疑』(一九七四)の中で叙べたように、「魏朝」であり、一大率は「魏の派遣官・軍政官である」と考えるのがふさわしいと結論している。

3) 「魏志倭人伝」の「邸閣」と倭国の官制

西暦五七年以降の「漢委奴国王」印、「女王国」「邪馬台国」時代の「親魏倭王」「魏率善倭中郎将」「魏率善校尉」印等について考えることは「倭国の官制」を考えることと関連している。「魏志倭人伝」には対馬・一支国に「卑狗」と「卑奴母離」、伊都国に「王」と「爾支」と「泄謨觚」「柄渠觚」、奴国に「咒馬觚」と「卑奴母離」、不弥国に「多

模」と「卑奴母離」、投馬国に「弥弥」と「弥弥那利」、邪馬台国に「伊支馬」「弥馬升」「弥馬獲支」「奴佳鞞」などの官副名、そのほか交易の有無を監察する「大倭」、伊都国に特置された「一大率」、さらには国中におかれた「刺史」の如きものなどが記されている。現時点ではこれらの「倭国の官制」にかかわる印章や封泥が発見されていないが、「魏志倭人伝」にただ一度登場する「邸閣」が官制に関わる呼称であることが印章の研究で明らかになったので補足しておきたい。

『魏志倭人伝』の「邸閣」記事と日野開三郎による「邸閣」研究『「魏志倭人伝」の「邸閣」記事は図の左から七行目に記されている(図42上)。すぐ前の「収租賦」と連接させて解釈される場合もあり、一



図42 (1993)

一般的には「大勢力家の邸宅」とか「大きな屋敷か倉のようなもの」と理解されてきた。これに異を唱え、詳細な論文を提起されたのが九州大学の日野開三郎であり、一九五二（昭和二七）年の『東洋史学』第六輯中の「邸閣―東夷伝用語解の二」において「中国より輸入した語字を国語国字として使用する日本人は、その習用に禍せられない様、常に心に警戒しつつ中国の文献を読まなければならぬのである」とされ、陥りがちな漢語と国語の安直な混淆に注意を払うよう促された。そして「邸閣」の正しい解釈に至るためにはまず「三国志に見える邸閣の語を拾ひ蒐めてその指す所の対象を逐一追究し、その結果を総合して結論を帰納す可きである」とされた。

日野氏は『三国志』中の「魏志倭人伝」以外の十一例を考察された結果、邸閣とは①大規模な軍用倉庫であり、②糧穀をその貯積の第一とするが、尚戦具、絹その他の貨財をも収めてあるものがあり、③交通・軍事上の要地、政治・経済の中心地等におかれてゐたのであり、また、④「倭人伝の邸閣」についてもこれを「例外的用例と見る必要はなく、やはり一般的慣用のままに軍用倉庫と解するのが穩当であろう」とし、⑤「かくて此の解釈が容れられるとすれば、当時の支配階級はその軍事力を維持強化するために租賦を徴し、大軍需倉庫を設けていたと云ふことになり、従来注意せられていなかった当時の倭の支配階級の権力構造の一部が判明して来るわけである」と述べ、「邸閣」が官制の一端であることを明らかにされた。ただし、⑥「文武何れの管掌系統に属するものか、中央所属か州郡所属か、それともそのいずれの場合もあったのか」の問題についてはその後の研究課題にされた。

《印学による邸閣研究》

一九八八（昭和六三）年度にわたくしは「中国古印の考古学的研究」というテーマで文部省から科学研究費をいただき、実物印章に基づく研究をすすめていた。ちょうどそのような時に大阪で「温邸閣督」という鼻鈕の銅印にまみえることになり、そのことがきっかけで日野氏の残された課題に取り組むことになった。

羅振玉の子息である羅福頤主編の『秦漢南北朝官印徵存』（文物出版社一九八七）を調べていくと、そこに「薛邸閣督」（鼻鈕銅印、共墨齋所蔵）、「新平邸閣督印」（鼻鈕銅印、故宮博物院所蔵）、「渭陽邸閣督印」（鼻鈕銅印、故宮博物院所蔵）、「臨菑邸閣督印」（瓦鈕銅印、上海博物館所蔵）の四枚の印影を見いだすことができた（図42中）。考古派としては平面的な印影だけではなく鈕形のわかる資料も重要なので探し求めていたら、『故宮博物院蔵古璽印選』（一九八二）の中に「渭陽邸閣督印」の立体写真をみいだすことができ、印文の方向も「温邸閣督」鼻鈕銅印と同じであり、大いに参考になった（図42下）。「温邸閣督」鼻鈕銅印の所蔵はかつては錫安印章文化研究所であったが、その後、鳥取の吉永武雄氏、歌子氏を経て、現在は修一氏に引き継がれ、毎年、更新のかたちで九州国立博物館で常設展示されている。

研究成果は『大阪府立弥生文化博物館研究報告』（一九九三）の中に『魏志倭人伝』にあらわれたる『邸閣』について「中国古印資料からのアプローチ」とのテーマで所収されているが、要点は次のとおりである。中国所在の「薛邸閣督」「新平邸閣督印」「渭陽邸閣督印」「臨菑邸閣督印」、そして日本所在の「温邸閣督印」の五顆を検討する

と

- ① これら後漢から三国、両晋にかけての鼻鈕や瓦鈕の銅印はいずれも「邸閣督」なる三文字の共通の官号要素を有しており、したがって「邸閣督」は民間人ではなく官人であることが判明すること、
- ② 日野氏が課題として保留された「文武何れの管掌系統に属するものか、中央所属か州郡直属か」については「史書」中の人事道程を追いかけていく時、『蜀書』の鄧芝は郫邸閣督↓中監軍↓揚武將軍↓前軍師前將軍↓車騎將軍、『晋書』の李含は壽城邸閣督↓征西司馬↓翊軍校尉↓都督↓河南尹とあるように、ふたりの元「邸閣督」は武官世界での昇格を遂げていること、
- ③ 「邸閣督」のような「督」字を伴う印章は「騎督之印」「騎部曲督」「部曲督印」「副部曲督」「司馬督印」「千人督印」などの「武官印」に認められ、「邸閣督」印も同様に考えられること(図43)、
- ④ 魏の文帝以来の「九品中正法」という官吏任用制度(地方州郡に置かれた中正が地域の官吏志望者の才徳を調査し政府に報告、中央権力が任命する)に注目する時、「邸閣督」は「中央所属」の「武官」で、中央権力の強化もしくは維持のために各地域の要地に設置された「大規模な官舎つきの倉庫」に派遣された武官であることが判明すること、
- ⑤ 「魏志倭人伝」中の「邸閣」も同一筆者陳寿による用語として例外ではありえず、初期ヤマト王権のきわめて専制的な古代官制の文脈の中で読みとる必要があり、「倭人伝」の「有邸閣」は、

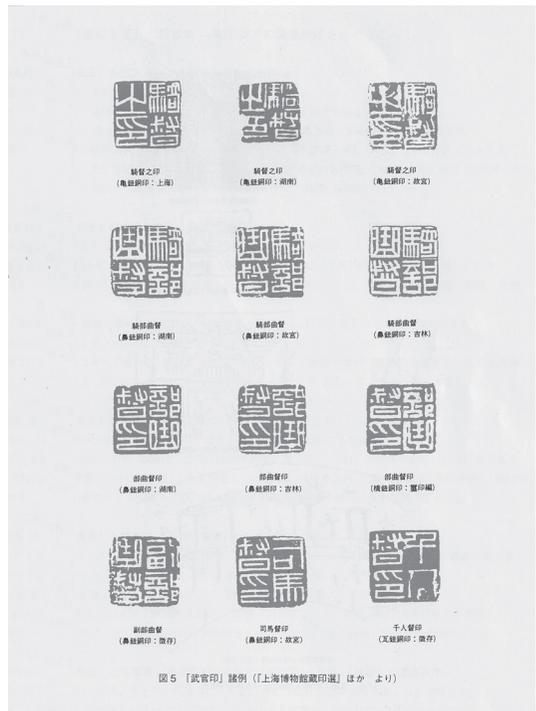


図43 (1993)

印学的には「有邸閣督」の意味でもあることを明らかにしたと
いうことである。「邸閣に邸閣督あり」、中国の印章はまさにこ
の点を立証しているというのが本論の要点である。

今後、肖形印の屋廬印、門樓印、樓閣印などの描写や石刻画像、埴
刻画像、墓室内壁画、銅鑿図紋などにみられる建造物絵画資料等(図
44)を参考にしながら、考古学的な発掘調査により、机上ではなく現
地に立って初めてわかる遺跡学的・地政学的な調査により、真相は明
らかにされていくものと期待される。

以上が東洋文字学の重要な分岐であり部門でもある印学研究の主な
個別的成果とその結論に至る方法論の開示である。

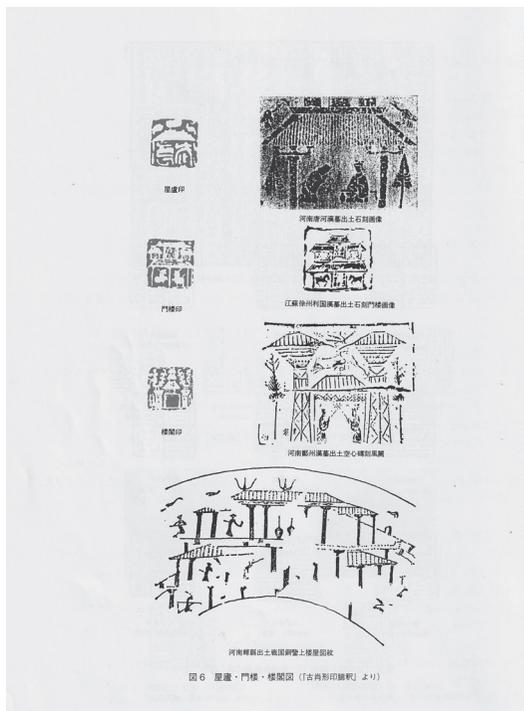


図 44 (1993)

六. 福岡県糸島市三雲遺跡出土刻書土器の文字学的検討と「白川文字学」の検証

東洋文字文化研究における「白川文字学」の検証をすすめていくの
 に有効な考古学的な資料がある。それは二〇一〇（平成二二）年八月
 一日付けの読売新聞の全国版朝刊に「倭国戦乱期『和の壺か』
 というタイトルで紹介された福岡県糸島市三雲遺跡出土の刻書土器で
 ある。

《刻書土器の発見と発掘調査担当者柳田康雄氏による解釈》
 一九八三（昭和五八）年に福岡県教育委員会により発行された『文

化財調査報告書第六五集「三雲遺跡Ⅳ」によれば八龍地区の大溝上層
 から、口径三二・九cm、高さ五八・六cm、胴最大径四四cmを測る大甕が
 発見された（図45左上）。時代は三世紀前半から半ば頃と考えられて
 おり、口縁部近くに刻書が認められており、調査担当者であった柳田
 康雄氏（現国学院大学客員教授）は「口縁部外面には線刻記号が二個
 あるが、細く小さな直線の組合せであることから絵画ではなく、文字
 的記号と思われる。ちなみに、左側の記号は漢字の口と同じ筆順で書
 かれている」と見解を述べ、刻書は横書きで文字的記号が二つ並ぶか
 たち、ただし右の文字は不明とされた（図45右上）。

《国立歴史民俗博物館平川南教授による「竟」字説》

一九九九（平成一一）年に平川氏は『月刊考古学ジャーナル四四〇
 号』において、柳田氏の横書き二文字記号説に異論を唱え、報告の文
 字的記号を時計回りに九〇度回転させ、画数の足りないところを省画
 の「字形変化の想定図」を組み入れながら「竟」字説を展開した（図
 45右中）。

《大阪芸術大学客員教授久米雅雄による「味口」（和口）説の提唱》

二〇一〇（平成二二）年に久米雅雄氏は『立命館大学考古学論集Ⅴ』
 の中で「福岡県三雲遺跡出土刻書土器の文字学的検討―伊都国祭祀の
 一断面―」を著わし、大型甕を直立させたままのかたちで、口縁部近
 くの刻書を右から左へ「味」「口」と読んだ。「味」が「和」と相通じ
 るという知識に欠けると、あらぬ方向に迷い込むことになる。わたく
 しは確認の意味で、前漢綏和二年（前七）の朱漆銘のある錫壺の「和」、
 戦国古璽の「亡陸味丞」「當谷味丞」、秦官印の「北和庫印」、新莽官

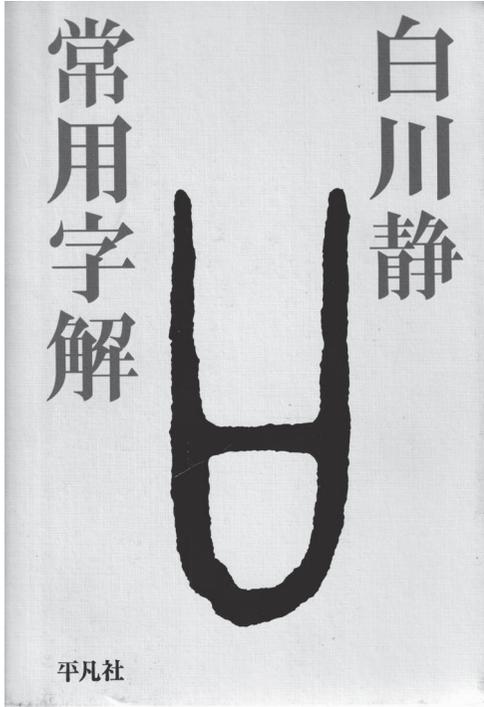


図 47 (2003)

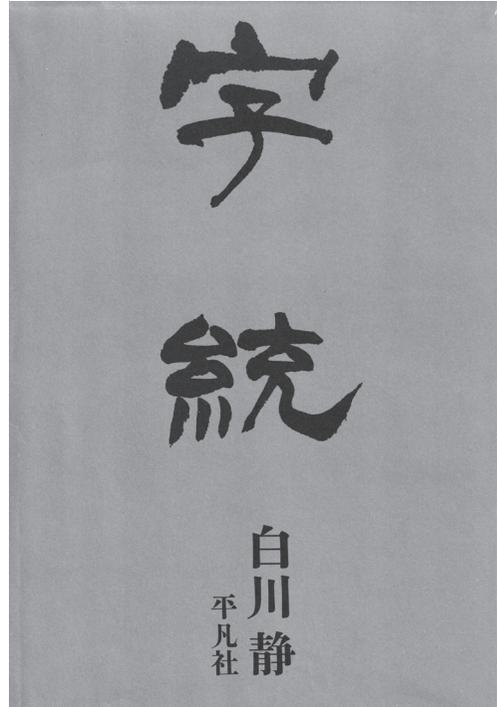


図 46 (1984)

祝祷を入れる器」の義である（口は『説文二上』にある「口の形。人の言食する所以なり」では意味をなさず、まさに「祝祷をいれる器」である口「さい」、この場合は大きな甕のことをさす）の用例であると解するのが妥当であろうと考えるものである。

そしてこの刻書土器の年代が「三世紀前半から半ばころ」とされており、しかも三雲遺跡は井原遺跡や平原遺跡と並んで伊都国の中枢部に位置する重要な都の一郭であることを考慮する時、二世紀後半の「倭国大乱」を経て、女王国の卑弥呼が共立され、景初三（二三九）年に魏国に遣使して「親魏倭王」金印や「魏率善倭中郎将」「魏率善倭校尉」銀印を授与される頃、女王卑弥呼の絶大な宗教的権威のもと、伊都国は「世有王、皆統属女王国、郡使往来常所駐」「自女王国以北、特置一大率、檢察諸国、畏憚之、常治伊都国」とあるように、王を有つ倭国の政治・軍事・外交上の権力の中心であり、きわめて専制的な檢察機関でもあったわけである。伊都国王都三雲での刻書土器の「味（和）口」は「軍門の前で、神に誓うて服従を約」させているまさにその構図の表象であり、伊都国祭祀の一断面を指し示しているものと考えられる。と同時に「白川文字学」の「載書字説」（「載書」とは誓いの文書の意味で、口とまざれると困るので口には「さい」という音を付加した）の最終的到達点（『文字講話』シリーズ 第一七回 二〇〇三）を裏証する貴重な考古資料として高く評価しなければならないと考えている。

七. まとめにかえて

以上、「東洋文字文化研究―白川静博士とわたしの印学―」というテーマで、「漢字の起源―甲骨文・金文研究の足跡をふりかえる―」、「わたしの印学―『金印奴国説への反論』(一九八三)から『日本の花押と戦国大名の印章』(二〇一八)まで」、「白川静博士との出遭いとわたしの印学研究―書簡・葉書・講座を通して―」、「印学研究の個別的成果と方法論―国宝金印・新邪馬台国論・邸閣考―」、「三雲遺跡出土刻書土器の文字学的検討と『白川文字学』の検証(七)「さい」が祝詞を入れる器であったことの例証の発見」という構成で書き進めてきた。

ここまで書き進めてきて感じることは「古文字研究は『説文解字』とのたたかいと検証である」という実感と一八九九年以来の「甲骨文字研究一二〇年史」の密度の高さである。

後漢の許慎の『説文解字』(紀元後一〇〇)が古典中の古典であることはまちがいことであるけれども、その後も徐鍇による『説文解字繫伝』(小徐本)や徐鉉による『説文真本』(大徐本・九八六)を経て、段玉裁の『説文解字注』(一八一五)、王筠の『説文積例』(一八五〇)、桂馥の『説文解字義証』(一八六四)など、先字らによる考証が存在してきた。清朝考証学の泰斗らによる伝統的な研究の深化に加え、一八九九年の甲骨文発見以来、実物資料に基づく研究領域が、金文の世界をも包摂しながら試みられてきた。日中のそれら優れた諸学者たちの中にあつて、特に日本の白川静による『説文』の伝統的な解釈に

深い敬意を払いながらもそれに束縛されない新たな学問の方法論の開拓とその壮大な業績の提示は、「字書三部作」を含め、前人未到の偉業であると高く評価する。すなわち「漢字」を信仰や民俗や文化の集積体とみなし、甲骨文と金文の「字形」と「字音」と「字義」からその淵源に到達しようとして試み、個別の実証を重んじながら、その本源的な人間の生活形態や宗教・思想に肉薄しようとしたことの意味は大きい。さらには「白川文字学」が追究し続けた「漢字学」の目的意識性、すなわち「東洋の理念」(力よりも徳を、外よりも内を、争うことよりも和を重視し、自然を外的な物質と見ず、人と同じ次元の生命体と見る精神)の維持と復権を、生涯かけて追究されたことの意味とその精神性は貴重である。

最後に、東洋文字文化研究の一分野としての「印学」を研究してきた者のひとりとして提言しておきたいことがある。それは従来の『説文』研究は段玉裁にしても桂馥にしても「告」「口」「王」(図48)、「印」「之」(図49)など、代表的な文字が一字のみ選ばれて、そのあとに考証が続くというスタイルのものであった。そして見るところ、『説文』に載せられている字形は、後漢というよりも前漢時代以前のものが多く採りあげられており、許慎の時代の字形ではなく、それ以前の、前漢時代以前の古い字形を蒐集した可能性が高い。最近、中国では祝敏申による『説文解字與中国文字学』(二〇一六)という書物が出版され「商・西周・東周(春秋戦国)・説文の字形表」を作成する試みがなされて興味深く感じている(図50)が、主流は一字選定考証主義という方法論が現在も盛行している。



図 54 (1989)



図 53 (1989)

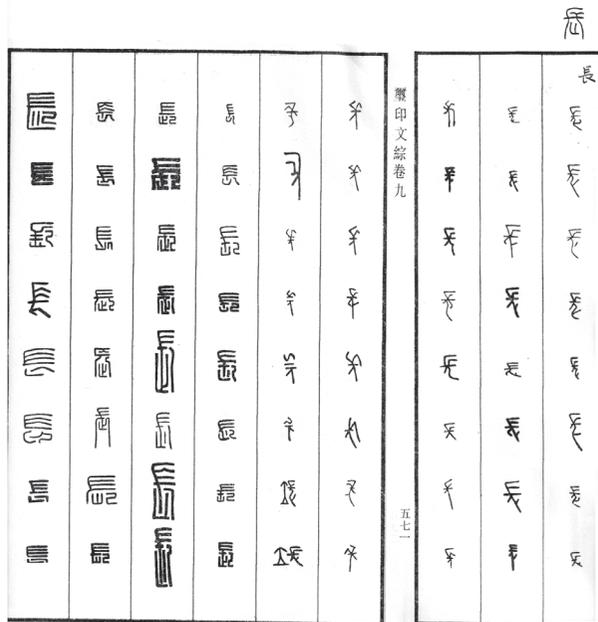


図 55 (1989)

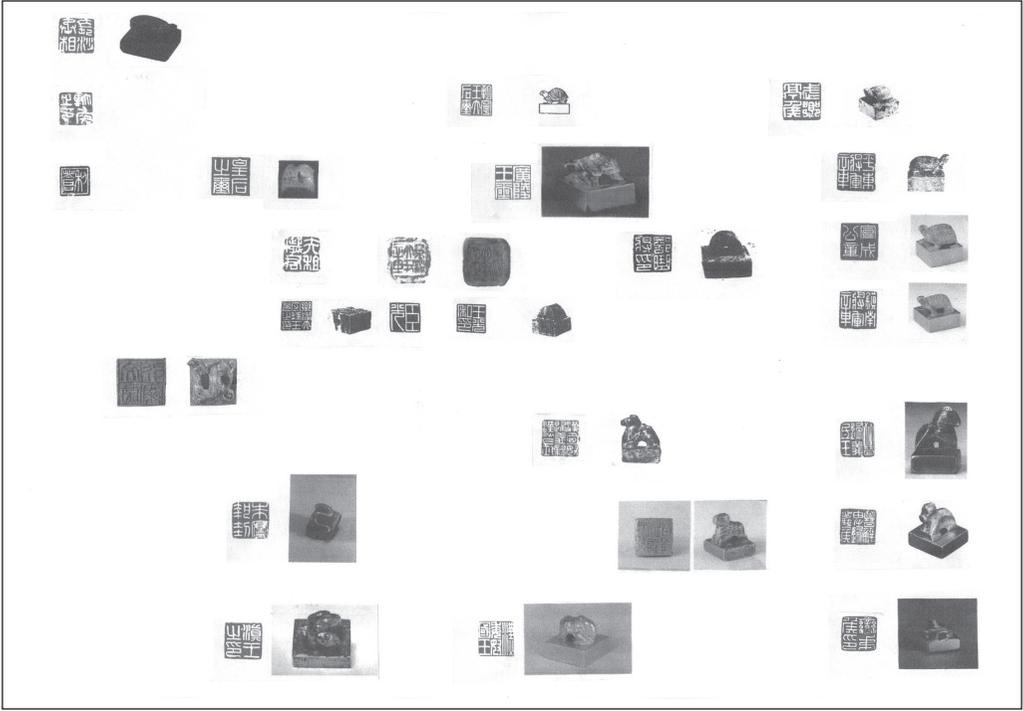


图 56 - 1 (2017)

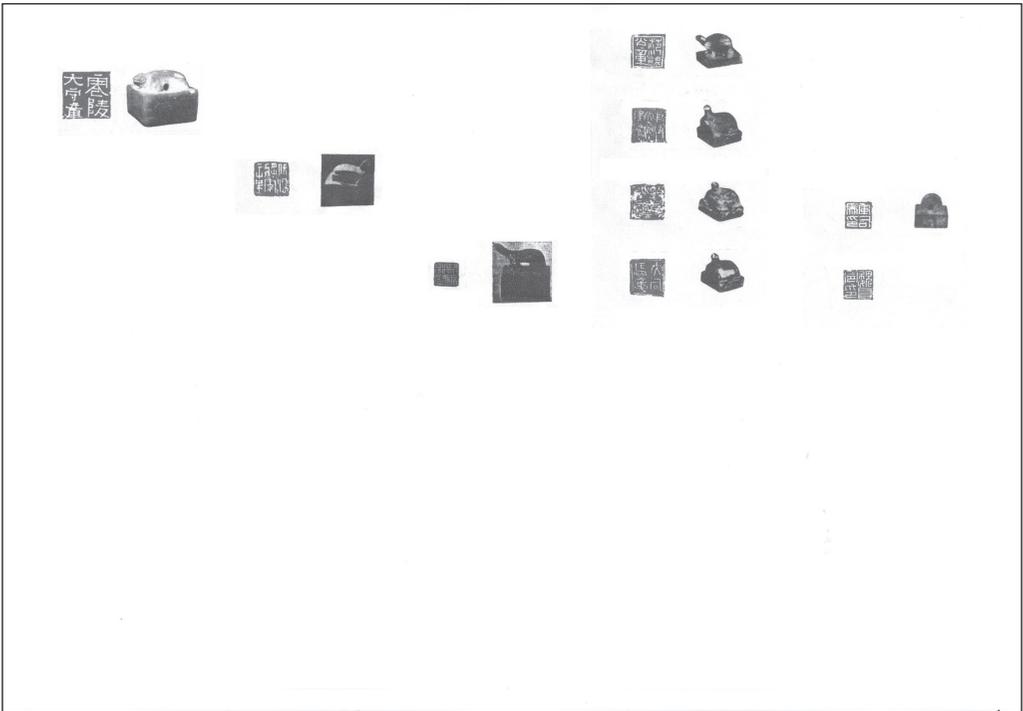


图 56 - 2 (2017)

后汉许慎的《说文解字》与近代以来
的甲骨文·金文研究

——兼及白川静博士的中国文字文化研究和我的印学

大阪艺术大学客座教授 久米雅雄

内容提要：后汉的许慎被誉为“文字之圣”，在日本也为人所知。中国有徐铉的《说文解字系传》（小徐本）、徐铉的《说文真书》（大徐本）、段玉裁的《说文解字注》等著名文本，日本也有国宝《说文解字木部残卷》（大坂·或田科学振兴财团）。但是，与许慎时代尚未发现的、近代以来的甲骨文、金文等比较研究仍不充分。

本文回顾1899年甲骨文发现以来的120年学术史，梳理中日甲骨文、金文研究历史，并且介绍笔者从1983年到2018年出版的研究论文—环的印学著述，以及日本学界研究中国文字文化的成就。副标题中的白川静（1910—2006），是近现代日本享有最高地位的中国文字文化的研究者。白川先生1998年获得文化功劳者、1999年获得勳二等瑞宝章、2004年获得文化勋章，主著有《甲骨文论丛》（1955—1962）、《说文新义》（1969—1974）、《字通》（1984）、《字训》（1987）、《字通》（1996）等多部。

幸运的是，从1983年到2006年间，笔者在与白川静博士长达20多年的交流与学术交流中，切身地目睹了先生的中国文字文化研究历程。本文会从白川博士的书信、明信片 and 讲座中勾勒这个过程，并展示笔者印学研究的单个成果和方法论，最后对白川文学的“口”（甲骨文·金文的图示）的发现及其验证，提出我个人的研究和今后的课题。

另外，笔者在2010年获得了“第四回白川静东洋文学奖”，这是日本人第一次获得该奖，也是印学领域的首次获奖。但是，“学知不及”，小论与如似深渊的许慎《说文解字》相比的话，也不过是顺手算账的研究外缘。

关键词：许慎《说文解字》、徐铉《小徐本》、徐铉《大徐本》、段玉裁《说文解字注》、日本国宝《说文解字木部残卷》、甲骨文发现120周年和中日研究历史、我的印学著述、1983—2018年、邂逅日本中国文字文化研究者白川静博士及其书信、明信片、讲座、印学研究的单个成果及其方法论、白川文学“口”的发现及其验证及今后的课题

图 57 (2020)

方介堪編纂の『璽印文綜』（一九八九）という書物がある。ここには「王」（図51）、「告」（図52）、「之」（図53）、「令」（図54）、「長」（図55）の諸例を挙げてゐる。ここでは「璽印」に使用されてゐる文字が総合的に集成されてゐるが、ただし、時代は混淆したまま載せられており、それぞれの文字は原璽・原印から個別に切り放たれたままであり、ましてや鈕形（つまみのかたち）による考古学的な方法による年代変遷のことなどは扱われていない。

わたし自身の印学は、まさにこのことを目指してきたのであり、それは「中国古印の考古学的研究」（文部省科学研究費実績報告書一九八九・図23）にはじまり、近年は『寧楽美術館の印章—方寸にあ

ふれる美—』（思文閣 二〇一七・図27）や「中国古印断代考」（西泠印社国际印学峰会论文集 二〇一七・図29、図56—1、2）において結実している。

そしてコロナ禍の中での二〇二〇年秋には、「因疫情未止、香港、澳門、台湾及国外作者可不赴会」の状況ではあったが、中国杭州で第六屆国际印学サミットが開催され、拙稿「後漢許慎の『説文解字』と近代以来の甲骨文・金文研究—白川静博士の中国文字文化研究とわたしの印学」（図57）が、中文と日文で出版されたことは、大きな慶事であった。今後、今までの甲骨文・金文研究の成果と璽印研究の成果とは整合的な繋がりをもつものと確信している。その実現を心から願いながら、本稿を閉じることとする。

【参考文献】

- 馮雲鵬・馮雲鵬『金石索』一八二二・台聯国風出版社 一九七四
- 呉式芬『攔古録金文』一八九五
- 呉式芬『封泥攷略』一九〇四
- 劉鶯『鉄雲蔵亀』一九〇三
- 劉鶯『鉄雲蔵陶』一九〇四・藝文印書館 一九七一
- 羅振玉『流沙訪古記』一九〇九
- 羅振玉『殷商貞卜文字考』一九一〇
- 羅振玉『集殷虛文字楹帖』一九二一・吉林大学古籍研究所 一九八五
- 王国維『国朝金文著録表』一九一四
- 王国維『海寧王静安先生遺書』一九四〇・臺灣商務印書館 一九七六
- 郭沫若『甲骨文字研究』一九三一・中華書局 一九七六
- 郭沫若『青銅器研究要纂』東京文求堂 一九三五
- 郭沫若『商周古文字類纂』一九四四・文物出版社 一九八九
- 董作賓『甲骨文断代研究例』中央歴史研究院 一九三二
- 于省吾『甲骨文字積林』中華書局 一九七九
- 于省吾『商周金文録遺』一九五七・中国科学院考古研究所編輯 中華書局

- 一九九二
 容庚編著 張振林・馬國權纂補『金文編』中華書局 一九八五
 陳夢家『海外中國銅器圖錄』台聯國風出版社 一九七六
 陳夢家『西周年代考 六國紀年』中華書局 二〇〇五
 林泰輔『龜甲獸骨文字』三省堂印刷部 一九二一
 白鳥庫吉『西域史研究』岩波書店 一九四四・改版一九八一
 内藤湖南『東洋文化史研究』弘文堂書房 一九三六
 諸橋轍次『大漢和辭典』大修館書店 一九六〇
 加藤常賢・鎌田正・米山寅太郎『広漢和辭典』大修館書店 一九八二
 島邦男『増訂殷墟卜辭類』汲古書院 一九六七・増訂一九七一
 池田末利『中國古代宗教史研究』東海大學出版社 一九八一
 赤塚忠『甲骨・金文研究』『赤塚忠著作集七』研文社 一九八九
 藤堂明保『漢字語源辭典』學燈社 一九七一
 松丸道雄『甲骨文の話』大修館書店 二〇一七
 貝塚茂樹『古代殷帝國』みすず書房 一九六七・新裝版一九八四
 貝塚茂樹『中國の古代國家』『貝塚茂樹著作集 第一卷』中央公論社 一九七六
 貝塚茂樹『殷周古代史の再構成』『貝塚茂樹著作集 第三卷』同上 一九七七
 白川靜『積南』『甲骨学』日本甲骨学會 一九五四
 白川靜『甲骨金文学論叢』全一〇集 一九五五・一九六二
 白川靜『説文新義』全一六卷 五典書院 一九六九・一九七四
 白川靜『稿本 詩經研究 通論篇』立命館大學文學部中國文學研究室 一九七〇
 白川靜『漢字』岩波書店 一九七〇
 白川靜『字統』平凡社 一九八四
 白川靜『常用字解』平凡社 二〇〇三
 白川靜『文字講話Ⅰ〜Ⅶ』文字文化研究所 會員配布研究資料 二〇〇〇・二〇〇六
 白川靜・渡辺昇一『知の愉しみ 知の力』致知出版社 二〇〇一
 『白川靜博士古稀記念 中國文史論叢』立命館大學人文学會 一九八一
 立命館大學圖書館編集・發行『白川靜文庫目錄』二〇一〇
 伊藤道治『古代殷王朝のなぞ』角川新書 一九六七
 濱田耕作『通論考古学』大鏡閣 一九二二・雄山閣 一九八四
 梅原末治『支那考古学論攷』弘文堂 一九三八
- 園田湖城・神田喜一郎監修・加藤慈雨樓編『平倉攷藏古璽印選』一九六九
 久米雅雄『金印奴國説への反論』『藤澤一夫先生古稀記念古文化論叢』一九八三（大谷光男編著『金印研究論文集』新人物往來社 一九九四）
 久米雅雄『新邪馬台國論—女王の鬼道と征服戦争—』『北山茂夫追悼日本史学論集 歴史における政治と民衆—日本史論叢』一九八六
 久米雅雄『中國古印の考古学的研究』（文部省科学研究費実績報告書）一九八九
 久米雅雄『魏志倭人伝』にあらわれたる『邸閣』について『大阪府立弥生文化博物館研究報告 第二集』一九九三
 久米雅雄『日本古代印研究—その歴史的・時系列的展開と律令國家の本質—』『日本古代印の基礎的研究』国立歴史民俗博物館 一九九九
 久米雅雄『駝鈕銀印』『晋率善羌中郎將』印とその史的周辺『館報七』大阪府立近つ飛鳥博物館 二〇〇二
 久米雅雄『日本印章史の研究』（博士学位論文）雄山閣 二〇〇四
 久米雅雄『国宝金印『漢委奴國王』の読み方と志賀島発見の謎』『立命館大學考古学論集Ⅳ』立命館大學 二〇〇五
 久米雅雄『福岡県三雲遺跡出土刻書土器の文字学的研究—伊都國祭祀の一面—』『立命館大學考古学論集Ⅴ』立命館大學 二〇一〇
 久米雅雄『アジア印章史概論』改訂増補版 錫安印章文化研究所 二〇一六
 久米雅雄『ものとの人間の文化史—七八 はんこ—』法政大學出版局 二〇一六
 久米雅雄『松本清張古代史論』『松本清張研究第十九号』北九州市立松本清張記念館 二〇一八
 漢許慎撰『説文解字 附檢字』中華書局 一〇〇 一九六三・一九七九
 段玉裁注『説文解字注』藝文印書館 一八一五 一九六六
 桂馥注『説文解字義証』中華書局 一八六四 一九八七
 王筠撰『説文積例』中華書局 一八五〇 一九八五
 丁佛言輯『説文古籀補補』中華書局 一九二四 一九八八
 祝敏申『説文解字與中國古文字学』復旦大學出版社 一九九八
 方介堪編纂・張如元整理『璽印文綜』上海書店 一九八九
 久米雅雄監修『寧樂美術館の印章—方寸にあふれる美—』思文閣出版 二〇一七
 久米雅雄『中國古印断代考』第五屆 孤山証印 西泠印社國際印学峰會論文集 中國西泠印社 二〇一七
 久米雅雄『后漢許慎的『説文解字』與近代以来的甲骨文・金文研究—兼及白川靜博士的中國文字文化研究和我的印学—』第六屆 孤山証印 西泠印社國際印学峰會論文集 中國西泠印社 二〇二〇

図版キャプション

一 はじめに

二 漢字の起源

○中国における甲骨文・金文研究

図1 馮雲鵬・馮雲鵬『金石索』一八二一・一九七四

図2 吳式芬『攷古記金文』一八九五

図3 劉鶚『鉄雲蔵龜』一九〇三

図4 羅振玉『殷商貞卜文字考』一九二〇

図5 王国維『国朝金文著録表』一九一四

図6 郭沫若『青銅器研究要纂』一九三五

図7 董作賓『甲骨文断代研究例』一九三二

図8 于省吾『甲骨文積存』一九七九

図9 容庚編著 張振林・馬国権『金文編』一九八五

図10 陳夢家『西周年代考 六国紀年』二〇〇五

○日本における甲骨文・金文研究

図11 林泰輔『亀甲獸骨文字』一九二一

図12 内藤湖南『東洋文化史研究』一九三六

図13 諸橋轍次ほか『広漢和辞典』一九八二

図14 加藤常賢『漢字の起原』一九七〇

図15 鳥邦男『増訂殷墟卜辞綜類』一九七一

図16 貝塚茂樹『古代殷帝国』一九六七・一九八四

図17 白川静『釈南』『甲骨学第三号』一九五四

図18 濱田耕作『通論考古学』一九二二・一九八四

図19 梅原末治『支那考古学論攷』一九三八

図20 園田湖城『平倉攷蔵古璽印選』一九六九

三 わたしの印学「金印奴国説への反論」から「日本の花押と戦国大名の印章」まで

図21 「金印奴国説への反論」藤澤一夫先生古稀記念古文化論叢 一九八三

図22 「新邪馬台国論—女王の鬼道と征服戦争—」『北山茂夫追悼日本史学論集』

歴史における政治と民衆 一九八六

図23 「中国古印の考古学的研究」『文部省科学研究費実績報告書』一九八九

図24 「日本古代印研究」『日本古代印の基礎的研究』国立歴史民俗博物館

一九八九

図25 『日本印章史の研究』（博士学位論文）雄山閣 二〇〇一・二〇〇四

図26 『ほんこ』ものと人間の文化史 一七八 法政大学出版局 二〇一六

図27 『寧楽美術館の印章—方寸にあふれる美—』思文閣 二〇一七

図28 「晋率善羌中郎将銀印及周辺歴史之研究」『百年名社・千秋印学国際学術研討会論文集』中国西泠印社 二〇〇三

図29 「中国古印断代考」『第五屆孤山証印國際印学峰会論文集』中国西泠印社 二〇一七

図30 「日本花押與戦国大名印章」『西泠印社一五五年社慶 世界図紋與印記國際学術研討会論文集』中国西泠印社 二〇一八

四 白川静博士との出遭いとわたしの印学研究—書簡・葉書・講座—

図31 白川静『漢字』一九七〇 北山茂夫教授の薦めによるもの

図32 白川静先生からの最初の毛筆封書（一九八四年二月二日付）と『金文通釈』（一九八四年二月三日付）

図33 白川静先生からの博士学位取得時の祝呈本『知の愉しみ 知の力』（二〇〇一年九月二五日付）

図34 白川静先生からのペン書き封書（二〇〇二年一月二五日付）

図35 白川静先生からの一九八六・二〇〇〇・二〇〇六年元旦の葉書

五 印学研究の個別的成果とその方法論

○国宝金印

図36 国宝金印『国宝事典』（一九六一・一九七六）の見解

図37 国宝金印の印学的検討（方言論・省画論・印文構造・北九州弥生四王墓の分布）『魏志倭人伝』の王都所在地論・金印鑄造地等

図38 国宝金印・志賀島発見の謎（天明三年井原鑛溝遺跡出土金印の二次埋置）

○新邪馬台国論

図39 「魏志倭人伝」の記述と「筑紫女王国」及び「畿内邪馬台国」への道

図40 「親魏倭王」金印と「魏晋の蛮夷印」（烏丸・屠各・氐・羌、高句麗・韓・

貊・扶余・匈奴・屠各・支胡等）

図41 「晋蛮夷印」政権構造モデルと「率善中郎将」（鮮卑・羌）印比較

○邸閣考

図42 「魏志倭人伝」の「邸閣」記事と「邸閣督」印の発見

図43 「督」字を伴う武官印諸例

図44 「屋廬」「門楼」「樓閣」印とその他参考資料

六、三雲遺跡出土刻書土器と「白川文字学」の検証

図45 福岡県糸島市三雲遺跡出土刻書土器の新解読—「竟」説から「味（和

口）説へ—

図46 白川静『字統』一九八四

図47 白川静『常用字解』二〇〇三

七、まとめにかえて

- 図48 桂馥注『說文解字義証』より「告」「口」「王」
 図49 桂馥注『說文解字義証』より「印」「之」
 図50 祝敏申「商・西周・東周（春秋戦国）・說文の字形表」『說文解字與中國文字学』より「皇」「之」
 図51 方介堪編纂『璽印文綜』より「王」字形各種
 図52 方介堪編纂『璽印文綜』より「告」「口」字形各種
 図53 方介堪編纂『璽印文綜』より「之」「国」字形各種
 図54 方介堪編纂『璽印文綜』より「令」「印」字形各種
 図55 方介堪編纂『璽印文綜』より「長」字形各種
 図56 久米雅雄「中国古印断代編年表（鈕別・字形別）「長沙丞相（蛮夷侯印）」と「零陵大守章（魏昌令印）」『第五届 孤山証印 西泠印社国際印学峰会論文集』中国西泠印社 二〇一七より
 図57 久米雅雄「后漢許慎的『說文解字』與近代以来的甲骨文・金文研究——兼及白川静博士的『中国文字文化研究和我的印学——』『第六届 孤山証印 西泠印社国際印学峰会論文集』中国西泠印社 二〇二〇より

（大阪芸術大学客員教授 西泠印社名誉社員）